

# 個人・世帯向け 新型コロナウイルス感染症 支援策

**受ける**

新型コロナウイルスの影響により**収入が減少した**皆さま

すべての国民

## 特別定額給付金

一律**1人10万円**

が給付されます



お問い合わせ

- ・名古屋市窓口 ☎050-3085-7656
- ・特別定額給付金コールセンター  
☎0120-260020(9:00~18:30 ※毎日)

住宅を失った(失う恐れがある)

## 住居確保給付金

一定額を上限に

家賃が給付されます

支給期間：原則3カ月 ※最長9カ月



お問い合わせ

- ・自立サポートセンター ☎052-446-7333
- ・最寄りの「自立相談支援機関」

子育て中

## 子育て臨時特別給付金

児童手当の受給者に対し、

**子ども1人あたり1万円**が給付されます

お問い合わせ

- ・子ども青少年局総務課 ☎052-972-2187

授業料の支払いが難しい

## 高等教育修学支援制度

授業料の**減免**が受けられます

**給付型奨学金**が支給されます



お問い合わせ

- ・日本学生支援機構  
☎0570-666-301(9:00~20:00 ※平日)

**借りる**

**家計を維持**することが  
難しい皆さま

## 緊急小口資金(特例)【無利子・無保証】

【貸付上限】**10万円**(特に必要な場合:20万円)

【据置期間】1年以内 【償還期間】2年以内  
(返済免除特例付)

## 総合支援資金(特例)【無利子・無保証】

【貸付上限】※原則3カ月まで

2人以上 **月20万円** / 単身 **月15万円**

【据置期間】1年以内 【償還期間】10年以内  
(返済免除特例付)

お問い合わせ

- ・中区社会福祉協議会  
☎052-331-9951
- ・厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」  
☎0120-46-1999(9:00~21:00 ※毎日)



**延びる**

**各種税金・公共料金等**を  
支払うことが難しい皆さま

## 所得税、市区町村民税・

## 固定資産税 等

国・市区町村による徴収が猶予されます

お問い合わせ ・ 税務署および各市区町村窓口

## 健康保険料(税)・年金保険料 等

保険者の判断で、減免や徴収猶予がなされます

お問い合わせ

- ・年金事務所および各市区町村窓口

## 公共料金や電話料金

各事業者により支払期限が延長されます

お問い合わせ

- ・電気・ガス 契約中の事業者
- ・上下水道 ☎052-719-4614
- ・電話 契約中の電話会社



## 住宅ローン

今後の利払い・返済スケジュールの変更相談

お問い合わせ

- ・金融庁相談ダイヤル  
☎0120-156811(10:00~17:00 ※平日)

県政の相談・  
地域のお困りごと相談は

愛知県議会議員

ますだ裕二事務所

〒460-0012 名古屋市中区千代田4丁目17番8号 千代田ビル2階  
TEL:052-324-3947

FAX:052-332-5684



《公式ホームページ》

